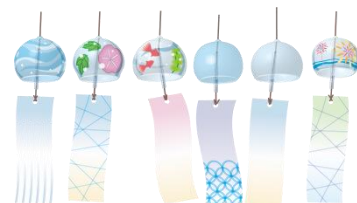


JTCかわら版

VOL.174 令和元年7月号



目次

- ・「世に生を得るは
事を為すにあり」
社内全体会議での
北野の訓話より
- ・ JTC News
税務署からの
お知らせについて
- ・ 最近読んだ本
- ・ TAX NEWS
平成30年度税制改正
『所得拡大促進税制』
- ・ 税務調査は追徴の
リスクだけではない！？



「世に生を得るは事を為すにあり」

北野 座右の銘

最近あった事例から、仕事をする上で皆さんに気を付けていただきたいことについてお話しします。

1つ目は、初めの処理方法に誤りがあったのだが、後任者はその誤りに気付かず、引き続き同じ処理をしていたということがありました。関与初期だったので、重点的な確認が必要だったが漏れていたということです。

2つ目は、会計ソフトの想定外の操作により、減価償却ができていなかったということがありました。会計ソフトに慣れていない人が処理した時は、入念な確認が必要です。

今回お話ししたことで重要なのは、誰が間違ったかということではなく、今後同じことが起こらないように、何故このような問題が起きてしまったのかを考えることです。

所内審理制度がありますが、所内審理で全ての事を確認することは時間的にも難しい。それに頼りすぎることなく、各々が処理精度を上げ、いかに個々の段階でミスを防いでいけるかが課題となります。

そのためには、機械的な流れ作業にならないこと、常に考えながら処理することが大切です。考えながら処理をしていれば、こうしたら間違いがなくなるのではないか？効率良く処理ができるのではないか？という改善点が必ず出てくるはずです。常に改善を意識していきましょう。

北野 慎二

JTC News

税務署からのお知らせについて

1. イータックス利用者に係る事後審査の実施について
確定申告で添付書類を省略した人の中から対象者を抽出し、添付書類の提出を依頼する文書が6月中旬に発送されています。
2. 財産債務調書の提出
財産債務調書の提出が必要と見込まれる方や、記載内容に不備がある方に提出又は再提出を求める文書が6月下旬に発送されています。

※上記2件は、事務処理センターから直接納税者に連絡がきますので、もしお手元に届いていましたら、担当者までご連絡ください。

3. 消費税軽減税率制度説明会について
軽減税率の説明会が各地で頻繁に行われていますので、是非ご参加ください。国税庁のHPに開催予定が掲載されています。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>